活動スナップ「2017年8月～12月」

地域の声を集めて県政へ届けています。

2017年8月6日
にこにこクリーンさざ、清峰高校の皆さんと

2017年9月15日
恵比須神社 魚供養祭にて稚魚放流

2017年8月27日
全日通労組長崎県支部定期大会

2017年9月18日
各地の敬老行事へ（写真は祇園町）

2017年9月24日
佐々町民運動会に参加しました!!

2017年10月1日
中部地区レクレーション大会

2017年11月1日
吉井町の山間部で農業体験!!

2017年11月3日
世知原町 山口神社 新穀感謝祭

2017年11月14日
横浜市中央児童相談所を視察

2017年11月28日
高知県議会の皆様が県移住対策を視察

2017年12月17日
各地のもちつき行事へ（写真は須佐町）

― 山田の提案が実る ―

県が福祉保健12団体と新たな協定を締結

●平成２８年９月の県政一般質問において、熊本地震災害時の福祉避難所等における福祉・介護人材の不足という教訓を踏まえ、災害派遣福祉チームの設置と福祉避難所の整備を提案していました。

平成２９年９月、「災害福祉広域支援ネットワーク事業」として、県と福祉保健１２団体が協定を新たに締結し、災害時の支援にチームを編成、派遣することになりました。具体的には、県内の各地域で介護福祉士、看護師などによる災害派遣福祉チームを編成。原則として県内での災害発生時に派遣されますが、要請があった際には状況に応じて県外にも派遣する予定です。

≪長崎県議会議員 山田ともこ事務所≫ 〒857-0805 佐世保市光月町8-20 TEL:37-0058 FAX:37-0078

長崎県議会議員3期目・会派：改革21

山田ともこだより No.31

発行：山田ともこ事務所
2018年1月発行

12月1日、県政一般質問に登壇。
現場の声から課題を見出し、政策を提案！

《ご挨拶》 ２０１８年も宜しくお願い申し上げます。

新県庁舎もいよいよ始動!!

●新年がスタートしました。皆様方にはお変わりなくお元気にお過ごしのことと、心からお喜び申し上げます。日頃より私山田朋子の活動に一方ならぬお力添えを賜り、誠に有難うございます。県が長崎魚市跡地に建設を進めてきた新県庁舎が完成し、いよいよ新しい議場での議会活動が始まることとなりました。本県は依然として難題が山積していますが、次世代に負担を先送りすることなく、本年も、女性の活躍推進や防災、地域の活性化に向け、全力で取り組んで参ります。

人口減少対策で、移住定住を促進

●急激な人口減少を背景に、長崎県が平成１８年より取り組んでいる「U・I ターン」は概ね年間１４０名程で推移してきましたが、平成２８年度に県と市町が協働で「ながさき移住サポートセンター」を新設しました。長崎本部に４名、東京窓口を２名体制とし、情報発信や相談体制の充実を図る中で、実績が４５４名となっています。さらに、今年度も６月までの四半期で１９９名と昨年度を上回るペースで増加しており、他県からも注目を集めています。

対話を力に、ぬくもりのある県政を

●私は現場で専門知識を学び、現場の声を議会に届けることを心掛けてきました。例えば、「佐世保みんな食堂」には発起人の１人として参画し、子どもの貧困の問題と向き合っています。また、保護司として更生保護活動にも取り組んでおり、NPO 法人の理事としてライフワークとしてきた障がい者の就労支援など、様々な活動を通じ学ばせていただいたことが議会での政策提案に活かせています。中央の政局が混迷し、地方議員の私にもご心配の声を頂きますが、今後とも現場主義を大切に、弱い立場にある人をいたわり、ぬくもりのある政治を目指していきます。
本年も何卒ご指導の程宜しくお願い申し上げます。

長崎県議会議員　山田ともこ

山田 朋子（やまだともこ）の略歴

《 お い た ち 》
●昭和４７年４月６日生まれ（現在４５歳）
●佐世保市立小佐世保小学校、佐世保市立旭中学校
　私立聖和女子学院高校、佐賀短期大学食物栄養学科
●平成１６年 山田正彦衆議院議員秘書
●平成１９年 長崎県議会議員初当選
　（任期中に乳がんを患うも手術・治療を経て職務復帰）
●平成２７年 長崎県議会議員３期目当選

《 現　　在 》
●長崎県議会議員
　（人口減少・経済雇用対策特別委員会委員長）
　（総務委員会委員）
　◎保護司、防災士　　◎社会福祉法人親愛会理事
　◎NPO 法人だるま会理事　　◎NPO 法人葵会理事
　◎学校法人聖和女子学院評議員　等
●自宅は佐世保市須佐町

2017年8月2日
インターンシップの学生と一緒に

●山田ともこ事務所では、毎年春と夏、議員インターンシップの大学生を受け入れ、議員活動を体験して頂いています。今夏も７名の長崎県立大学の学生と共に、議会傍聴や議会だよりのポスティング等を行いました。若者の育成も政治家の使命！！

2017年12月11日
佐世保みんな食堂を継続開催

●子どもの貧困の problem が大きな社会問題となり、女性有志で始めた佐世保みんな食堂は、子どもから高齢者まで幅広い方々に温かい食事を提供し、楽しく交流ができる空間です。中部地区の公民館を巡回しながら、毎月開催しています。

長崎県のすべての子どもたちへ　格差の小さい持続可能な未来を。

育所、認定こども園のうち、精神的なケアが必要な保育士がいる施設が27％、全体の58％で相談窓口やストレスチェック等のサポート体制が整っておらず、公立施設に比べ、民間での対応の遅れが目立っていることが、厚生労働省調査班の調査結果から明らかとなった。保育士は乳幼児はじめ、小さな子どもの安全を守るという心理的重圧や責任、保護者を含む人間関係の悩みを抱えやすい状況にある。そこで、民間の認可施設や認可外施設で従事する保育士のメンタルケアを行う必要があるのではないか。

【答弁―こども政策局長】

●今年度、文部科学省が募集した幼稚園の人材確保に関する研究事業で本県の企画提案が採択され、幼稚園教諭、保育教諭のストレスアンケートや特別な支援が必要な子どもと、その保護者対応への支援を通して、離職防止、定着促進に向けた調査研究を行っている。幼稚園教諭、保育士のメンタルケアなど支援のあり方について研究し、保育人材の離職防止、定着促進につなげたい。

いじめ相談の「SNS」活用

●残念なことに、県内でも、いじめが原因で幼い子どもたちが自ら命を落とすという痛ましい事件が起こっている。平成28年度の長崎県内のいじめ認知件数は、小中高、特別支援学校を合わせて2051件。本県では、電話とメールで子どもたちの悩み相談を受け付けている。これだけSNSが普及した今、いじめ相談にもSNSを活用してはどうか。

●長野県ではLINEを活用して相談窓口を開設したところ、21日間に相談アクセス総数1504件、相談対応件数487件、1日平均約125件という結果が出た。長野県での通常電話相談件数が1日平均1・8件という状況から考えると、LINEは、気軽で相談しやすいことがわかる。本県もLINEの活用や本人以外からも情報提供がしやすい、柏市教育委員会はじめ、1万2000人が登録している「匿名報告相談プラットホームSTOPit」等の活用を考えるべきだ。

【答弁―教育長】

●いじめの把握や自殺の未然防止のために、子どもが自ら相談できる環境を整えることは重要で、24時間の電話相談体制、今年7月からメール相談窓口を開設した。電話よりもSNSの方が相談しやすい実態があるが、SNSの相談に理解とスキルがある相談員の確保の問題や大量に相談が寄せられることも考えられる。国の調査研究事業や他県の取組等の結果を注視しつつ、子どもたちが相談できる環境整備について研究したい。

― 議会での「一般質問」とは？ ―

●県政全般にわたる政策論議です。
質問する側（議員）も質問される側（県）も共に十分な準備が必要なため、通告制が採用されています。議員は質問の構想を練った上で要旨を通告し、質問の原稿を作成。県も通告の内容に万全の準備を整えて的確な答弁ができる体制を構築します。

●県民の声を聴き、政策課題を掘り下げる、他県の先進事例や現状を研究しながら課題解決に向け政策を立案し議会で提案します。議員にとって非常に重要な機会です。

長崎県議会議員　山田ともこ　一般質問の主な内容

－教育・子育て・福祉分野で問題提起、県が方針表明－

社会的養護の推進、里親委託

●県では、登録里親数が平成19年の54世帯から平成29年は131世帯と着実に増えており、今後は未委託の里親登録者が短時間預かりを経験し、受託へ一歩踏み出していただける取組が必要だ。また、里親にはなれないが支援したいという地域の里親支援者を募り、里親宅にヘルパーとして派遣、生活支援をお願いする取組をレスパイトケアに追加してはどうか。

●さらに里親が養育の悩みを先輩里親に相談するメンター制度の導入を提案したい。県内に数人のメンターを登録し、ニーズが発生したら家庭訪問など相談に乗り、問題解決を一緒に目指すもの。他県でも実施済みで、里親の負担軽減、課題解決に有効だ。

【答弁―こども政策局長】

●現在、児童を委託した里親への支援は、里親の一時的な休息のため児童養護施設へ一時的に委託児童を預けるレスパイトケアを実施している。議員ご提案のレスパイトケアの拡充やメンター制度は、引き続き、未委託を含めた里親のご意見等もお聞きした上で、里親支援に向けた必要な対策を検討したい。

子どもの貧困、全県調査

●少子化で子どもの数が減少しているにもかかわらず、生活保護費以下の収入で暮らす子どもたちが、過去20年で倍増したことが、山形大学の戸室健作准教授の研究でわかった。その調査の中で、各県の貧困率が示され、長崎県の貧困率は16・5％という結果が出た。平成26年度の県内の要保護、準要保護児童生徒数は1万9487人おり、早急な対策が必要。しかし、長崎県では、全県的な子どもの貧困に関する調査を実施していない。その間、他の自治体は、14府県で国の交付金を活用し実態調査を行っている。本県も全県的な子どもの貧困の実態調査を行うべきである。

【答弁―こども政策局長】

●他県での国の交付金を活用した実態調査は、対象者や対象人数、調査項目などが異なり、現在本県では全国数値と比較ができ、かつ独自に調査可能なひとり親家庭の就業率などの調査を実施している。全体的な調査を行えば、その結果を検証・分析する上で全国平均や他県との比較も必要となるので、今後、国から示される指標を検討しつつ、交付金を活用した実施も検討したい。

待機児童対策、保育士の心のケア

●女性が社会で活躍すること、核家族化が進む中、本県でも待機児童の増加、保育士不足は深刻な問題である。4月1日現在での待機児童は、長崎県で190人であり例年の状況から推測するとこの時期には既に400人を超えていると思われる。県の対策は？

【答弁―こども政策局長】

●平成29年4月1日現在、本県の待機児童は190人、昨年に比べ120人増えている。発生理由のほとんどは、保育施設の定員不足が原因だ。このため、県は、国の交付金等を活用した保育所、認定こども園の創設や、既存施設の増改築、幼稚園から認定こども園への移行促進など、今年度中に586名分の定員拡大に取り組んでいる。このほか、昨年度創設された企業主導型保育事業により、企業の多様な就労形態に対応した事業所内保育所の設置促進も図られている。

●県内の潜在的保育士の皆様に復職していただけるような取組も重要だが、働いている方々が離職しないようにすることも大切だ。待機児童解消に保育士の確保が喫緊の課題となっている中、全国の保育所、認定こども園のうち、精神的なケアが必要な保育士がいる施設が27％、全体の58％で相談窓口やストレスチェック等のサポート体制が整っておらず、公立施設に比べ、民間での対応の遅れが目立っていることが、厚生労働省調査班の調査結果から明らかとなった。保育士は乳幼児はじめ、小さな子どもの安全を守るという心理的重圧や責任、保護者を含む人間関係の悩みを抱えやすい状況にある。そこで、民間の認可施設や認可外施設で従事する保育士のメンタルケアを行う必要があるのではないか。

【答弁―こども政策局長】

●今年度、文部科学省が募集した幼稚園の人材確保に関する研究事業で本県の企画提案が採択され、幼稚園教諭、保育教諭のストレスアンケートや特別な支援が必要な子どもと、その保護者対応への支援を通して、離職防止、定着促進に向けた調査研究を行っている。幼稚園教諭、保育士のメンタルケアなど支援のあり方について研究し、保育人材の離職防止、定着促進につなげたい。

放課後児童クラブの支援

●長崎県内では、共働き家庭の増加などから需要が伸びており、放課後児童クラブの設置箇所数も年々増加。現在、県内に389カ所のクラブが設置されている。本県は放課後児童クラブに対し、母子家庭等助成事業を昭和57年に全国初の取組としてスタート。しかし、県の財政状況が厳しい中で廃止されるのではないかとの心配の声が多く寄せられている。この母子家庭等助成事業は生活困窮者世帯が多いとされるひとり親家庭にとって、なくてはならない助成だ。来年度以降の事業継続を強く求める。

【答弁―子ども政策局長】

●今後の継続は、県の財政も厳しい状況ではあるが事業の必要性を踏まえ、実施主体である市町の意見も聞きながら予算編成の中で検討したい。

措置入院後の支援充実

●2016年に相模原市で発生した津久井やまゆり園の殺傷事件を受け、精神保健福祉法改正に国が動き出した。改正法案では、措置入院後の患者への継続支援を都道府県と政令市に義務づけ、居住自治体は、病院、警察等と協議会を設置し、患者の支援体制を話し合い、継続支援につなげる内容だ。一方で他県では、法改正に先んじて独自の指針をつくり運用を始めている。措置入院者は退院した後、一旦は精神病院等へ通院するものの、途中で通院を中断し、状態が悪化して再入院するケースも少なくない。そこで退院後の通院継続と安定した生活を送るための支援が必要。県は現在、措置入院者に対し、退院後、どのような支援をしているのか。

【答弁―福祉保健部長】

●本県は、入院中から本人をはじめ、家族、保健所、病院、障害福祉サービス事業所等の協議により、退院後も含めた支援方針を定め、関係機関が連携しながら、通院勧奨や福祉サービスの提供などの支援を行っている。

●他県では、各保健所に継続支援チームを設置し、措置入院時から退院後、対象者が地域生活を安定して過ごせるまでの期間、関係機関と連携しながら相談支援等を行っている。本県においても、同様の取組を考えてほしい。

【答弁―福祉保健部長】

●国の法改正の動きも踏まえ、他県の支援方法も参考にしながら、本県の支援策を検証し、措置入院患者が退院後、地域で安定した暮らしができるように、さらなる支援体制の構築に努めていきたい。